

2017年3月27日

1557号 (週刊)

春日井民商だより

春日井民主商工会発行

TEL 0568-81-1482

FAX 0568-81-9756

http://kasugaiminsyo.st1.jp

組織拡大を進めて強く大きな民商を！

会員・読者の拡大にご協力ください！

所得税の確定申告も終わり、3月も残りわずかです。年度末に向け、仲間づくりを力を注ぎましょう。

春日井民商では、昨年3月末時点では会員363・読者557でしたが、その後は経営状況の悪化などによる退会者が相次いだこともあり、2月末時点で会員362・読者557となっています。

3月に入り、申告相談などで3名の方が入会しましたが、廃業等で3月末退会・減紙予定の人も多く、昨年3月末現勢を回復するために、よりいっそうの拡大に向けた努力が必要です。知り合いをぜひ民商に紹介してください！

会員・読者の皆さん。毎度のお願いではありますが、知り合いで申告・税金等で困っている方がみえたら、頼りになる春日井民商に是非ご紹介ください。よろしくお願いします。



6月2日(金)は春日井民商第51回定期総会です



昨年の定期総会であいさつする森山会長

春日井民商第51回定期総会

とき：6月2日(金)
18時30分～
ところ：グリーンパレス春日井
1階第1会議室

第51回春日井民商定期総会を、6月2日(金)夜にグリーンパレスで開催します。

民商定期総会は、2016年度の活動のまとめを行い、2017年度の活動方針や新年度予算、新しい役員体制を確認する、春日井民商の最高議決機関です。

定期総会は、会員であればどなたでも代議員として参加できます。また、代議員として選出されなくても評議員として参加し、発言することができます(議決権はありません)。

なお今年から、これまで定期総会と別に開催していた民商共済会総会を、定期総会とあわせて開催することとします。このため開会時間が例年より早くなりますのでご注意ください。

今年も、お弁当を用意する予定です。6月2日(金)は、今から予定を空けて、多くの方の参加を呼びかけます。

消費税の申告・納付期限は、3月31日(金)までです。

1日でも遅れると、無申告加算税や延滞税が課せられます。



毎月15日までの会費納入にご協力をお願いします。 会計 山崎孝亀